

平成27年第4回竹原市議会定例会議事日程 第5号

平成27年12月15日（火） 午前10時開議

会議に付した事件

- 日程第 1 議案第55号 竹原市水道事業経営審議会条例案
議案第57号 竹原市税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例案
議案第58号 平成27年度竹原市一般会計補正予算（第3号）
- 日程第 2 議案第56号 竹原市介護保険条例の一部を改正する条例案
議案第59号 平成27年度竹原市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 3 議員の派遣について

平成27年12月15日開議

(平成27年12月15日)

議席順	氏名	出席
1	今田佳男	出席
2	竹橋和彦	出席
3	山元経穂	出席
4	高重洋介	出席
5	堀越賢二	出席
6	川本 円	出席
7	井上美津子	出席
8	大川弘雄	出席
9	道法知江	出席
10	宮原忠行	出席
11	北元 豊	出席
12	宇野武則	出席
13	松本 進	出席
14	脇本茂紀	出席

職務のため議場に参加した者は、下記のとおりである

議会事務局長 西口広崇

議会事務局次長 住田昭徳

説明のため議場に参加した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	吉 田 基	出 席
副 市 長	細 羽 則 生	出 席
教 育 長	竹 下 昌 憲	出 席
総 務 部 長	中 川 隆 二	出 席
市 民 生 活 部 長	今 榮 敏 彦	出 席
建 設 産 業 部 長	谷 岡 亨	出 席
教 育 委 員 会 教 育 次 長	久 重 雅 昭	出 席
公 営 企 業 部 長	宮 地 憲 二	出 席

午前9時57分 開議

議長（北元 豊君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1

議長（北元 豊君） 日程第1，議案第55号竹原市水道事業経営審議会条例案から議案第58号平成27年度竹原市一般会計補正予算（第3号）の3件を一括議題と致します。

本件は総務文教委員会に付託となっていたものであります。よって、委員長の報告を求めます。

3番山元経穂総務文教委員長。

総務文教常任委員会委員長（山元経穂君） 宛て、竹原市議会議長北元豊様。

総務文教常任委員長山元経穂。

委員会審査報告書。

本委員会に付託の事件は、審査の結果下記のとおり決定したから、会議規則第110条の規定により報告します。

記

議案第55号竹原市水道事業経営審議会条例案，議案第57号竹原市税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例案，議案第58号平成27年度竹原市一般会計補正予算（第3号），全て原案どおり全会一致で可決であります。

以上でございます。

議長（北元 豊君） 報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑の発言を許可します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（北元 豊君） これをもって質疑を終結致します。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（北元 豊君） これをもって討論を終結致します。

これより採決致します。採決は分離して行います。

まず、議案第55号竹原市水道事業経営審議会条例案の件を採決致します。

本案に対する委員長報告は可決であります。

これより起立により採決致します。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長（北元 豊君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第57号竹原市税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例案の件を採決致します。

本案に対する委員長報告は可決であります。

これより起立により採決致します。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長（北元 豊君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第58号平成27年度竹原市一般会計補正予算（第3号）の件を採決致します。

本案に対する委員長報告は可決であります。

これより起立により採決致します。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長（北元 豊君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第2

議長（北元 豊君） 日程第2、議案第56号竹原市介護保険条例の一部を改正する条例案及び議案第59号平成27年度竹原市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）の2件を一括議題と致します。

本件は民生産業委員会に付託となっていたものであります。よって、委員長の報告を求

めます。

4番高重洋介民生産業委員長。

民生産業常任委員会委員長（高重洋介君） 民生産業委員会委員長報告を申し上げます。

今定例会で当委員会に付託されました案件は、議案第56号竹原市介護保険条例の一部を改正する条例案、議案第59号平成27年度竹原市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）の議案2件でございます。

当委員会は、去る12月4日、11日の2日間にわたり委員会を開催し、慎重審査致しました結果、議案第56号竹原市介護保険条例の一部を改正する条例案は、採決の結果、賛成多数により原案を可決致しました。

続きまして、議案第59号平成27年度竹原市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、採決の結果、全会一致で原案を可決致しました。

以上で委員長報告と致します。よろしくお願い致します。

議長（北元 豊君） 報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（北元 豊君） これをもって質疑を終結致します。

これより討論に入ります。

まず、各案件に対する反対討論の発言を許します。

13番松本進議員。

13番（松本 進君） 先ほどは失礼致しました。

私は、議案第56号市介護保険条例に伴う議案に反対をしたいと思います。

この議案は、マイナンバー制度の導入に伴い介護保険の申請書に個人番号を記入する規定を設ける条例案であります。国のマイナンバー制度は、憲法で保障されたプライバシー権を侵害する、こういった訴えも起こされております。竹原市民、国民の多くがこのマイナンバー制度、マイナンバー、いわゆる個人番号の漏えい、流出に伴い人権侵害や不正利用等に対する怒りや不安の声が多く出されています。この議案審議中でも、竹原市内の介護事業者のマイナンバー制度導入の準備状況、いわゆるセキュリティー対策等の把握をしておりません。また、セキュリティー対応に対する竹原市の支援なども全くありません。このままセキュリティー対策が極めて不十分な状態で来年1月1日のマイナンバー制度の

運用開始は極めて危険であると私は考えるものであります。個人番号の漏えい流出による人権侵害が起りかねません。マイナンバー制度は、当面取り扱う事務は3分野、98行政事務であります。市長は竹原市民の個人情報を完全に保護する重大な責務があると考えます。しかし、現状では先ほど申し上げたように市民の個人情報の漏えい、流出による人権侵害が起りかねないと私は考えます。この制度の凍結中止を強く求めて、私は反対討論としたいと思います。

以上です。

議長（北元 豊君） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（北元 豊君） これをもって討論を終結致します。

これより採決致します。採決は分離して行います。

まず、議案第56号竹原市介護保険条例の一部を改正する条例案の件を採決致します。

本案に対する委員長報告は可決であります。

これより起立により採決致します。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（北元 豊君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第59号平成27年度竹原市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）の件を採決致します。

本案に対する委員長報告は可決であります。

これより起立により採決致します。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（北元 豊君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第3

議長（北元 豊君） 日程第3、議員派遣についての件を議題と致します。

お諮り致します。

質疑，討論を省略して，お手元に配付しておりますとおり，議員派遣については竹原市議会会議規則第167条の規定により決定したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（北元 豊君） 御異議なしと認めます。よって，議員派遣については別紙のとおり決定致しました。

なお，緊急を要する場合は，議長において議員の派遣を決定致しますので，御了承願います。

お諮り致します。

本日議決されました各案件につきましては，その条項，字句，数字，その他の整理を要するものにつきましては，その整理を議長に委任されたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（北元 豊君） 御異議なしと認めます。よって，条項，字句，数字，その他の整理は，議長に委任することに決定致しました。

以上をもって今期定例会に付議された案件は全て終了致しました。

この際，吉田市長から閉会に当たり挨拶がありますので，これを許します。

市長。

市長（吉田 基君） 一言御挨拶を申し上げます。

議員の皆様方におかれましては，今定例会開会以来，提出させて頂きました議案に対し慎重な御審議を頂き，議了賜りましたことに対し厚くお礼を申し上げます。

さて，我が国においては，雇用，所得環境の改善傾向が続く中で，各種施策の効果もあって穏やかな回復に向かっておりますが，こうした動きをより確実なものとしていくため，まち・ひと・しごと創生基本方針2015や経済財政運営と改革の基本方針2015などを着実に実行していくこととされております。

このような状況の中で，本市におきましては，これまで取り組んでまいりました子育て環境や都市基盤整備など各種施策が皆様方の御協力，御尽力により着実に推進しており，さらに地方創生に関する施策など個性豊かで魅力ある地域社会の実現に向けた様々な取組にも着手したところでございます。また，本年は全小中学校へタブレット型のパソコンの配置などのほか，9月には本市で初めての施設一体型小中一貫校となる忠海学園が開校

し、教育環境の充実について力を注いでまいりました。今後におきましても、これまで進めてまいりました各施策をより一層発展させ、全ての世代が住みよさを実感し、住みたい、住み続けたいと思う事ができる竹原市となるよう一步一步着実に取り組んでまいりますので、引き続き皆様方の格段の御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

年の瀬も迎え、いよいよ厳寒に向かいます折から、皆様方にはくれぐれも御自愛頂きまして、輝かしい新年をお迎えくださいますようお願い申し上げます御挨拶とさせていただきます。まことにありがとうございました。

議長（北元 豊君） 閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

年末を控え、緊急の案件がない限り、本日をもって納めの議会となりました。

去る12月2日に開会致し、今期定例会に付議された案件は、議員各位の熱心な御審議によりまして全て議了し、閉会の運びとなりました。議員の皆様はもとより、執行部各位に対し厚くお礼を申し上げます。

特に本年は、竹原市制発足以来議会運営のあり方について本会議中心主義という手法を採用しておりましたが、両輪の一翼として役割を担うには、議会本来の活性化機能を図ることによる熟成度の高い議会運営を目指すことが求められ、竹原市議会は平成27年第3回定例会より委員会付託、委員会中心主義手法を取り入れました。この制度により、本市議会の真の活性化につながるものと確信致しております。また、本議会におきまして、一般質問を通じ、先月発生しました水道の事故を含め、あらゆる有事の際の危機管理体制の必要性を、執行部に対し改めて厳しく指摘したところでございます。

昨今の気候変動による災害や南海トラフ地震など大規模災害が予測されている中、東日本大震災、広島市での土砂災害等を教訓としてより実効性のある行動が求められており、市民の代表である市議会としても、議員の行動基準を定める危機管理を、災害対策マニュアルをいち早く策定することが必要不可欠であり、市民から負託を受けた市議会としての大きな使命であると痛感しているところでございます。

さて、地方を取り巻く環境は、人口減少や超高齢化の急速な進展に伴いさらに厳しい状況にあり、今後においてその課題解決が急務であると考えます。その中、竹原市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要がまとまりました。特色あるまちづくりに引き続き、創意工夫を凝らし、議会と執行部が一丸となって竹原市総合戦略の推進に御尽力賜りますようお願いを申し上げます。

終わりに、来るべき平成28年が平和で実り多い年であることを願いますとともに

に、皆様方におかれましては御健勝にて越年され、輝かしい新年をお迎えになられますよう心から御祈念を申し上げまして、閉会の御挨拶と致します。

これをもって平成27年第4回竹原市議会定例会を閉会致します。

午前10時12分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成28年3月17日

竹原市議会議長 北元 豊

竹原市議会副議長 大川 弘雄

竹原市議会議員 道法 知江

竹原市議会議員 堀越 賢二